

幸せと住みよさを 実感できる町を目指します

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございませう。皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから町政の運営にご理解をいただくとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、基本的な対策の徹底や、新型コロナウイルスワクチンの接種にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昭和37年10月1日に町制を施行した岡垣町は、昨年、60周年と



国道3号岡垣バイパス
4車線化・フルランプ化事業



岡垣の美味しい水 (イメージ)



リンリンクラブ岡垣

この節目の年を迎えました。この節目の年に、国道3号岡垣バイパスの4車線化・フルランプ化事業が令和5年度に完成することが公表されたほか、西部地区ではワイナリーや日本酒の酒蔵、クラフトビール工場など、おいしい岡垣の水を活用する観光資源が新たに生まれ、さらに海沿いのサイクリングロードには、福岡県の休憩施設「リンリンクラブ岡垣」が完成しました。

また、大東建託株式会社が発表している「街の幸福度&住み続けたい街ランキング」では、岡垣町が「街の幸福度」と「住

み続けたい街」において、うれしい結果をいただきました。町に愛着を持って活動いただいている皆さまに支えられてきた岡垣町のまちづくりが、少しずつですが着実に実を結び、その結果、多くの方に町の良さを実感していただけていることを、大変うれしく思います。

そして、町の主催や協賛などにより実施している「60周年記念事業」も、いよいよ終盤を迎えます。これまでの事業を実施するにあたり、多くの皆さまにご協力・ご参加いただき、華やかな催しとなりましたことをお礼申し上げますとともに、最後まで記念に残る事業を実施したいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症や

物価高騰などさまざまな社会情勢の変化が住民生活に与える影響に対しても、引き続き的確に対応し、「持続できる社会の形成」「住民の皆さまが幸せや住みよさを実感できるまち」を目指して尽力してまいりますので、皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和5年が皆さまにとって幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



岡垣町長 門司 晋

「街の幸福度&住みたい街ランキング 2022」に岡垣町がランクイン



詳しい内容は「チラシ」

(福岡県内) (九州・沖縄)



住みたい街
ランキング

1位 3位



街の幸福度
ランキング

2位

大東建託株式会社が行ったアンケートで、岡垣町が「街の幸福度ランキング」と「住みたい街ランキング」で上位の結果に輝きました。

アンケートの結果によると、住みたいという人は「自然が豊か」「飲み水や食べ物がおいしい」「閑静で住み心地が良い」などと実感していることが多いと分かりました。

岡垣町は、これからも安心・安全な暮らしや自然との共生、住民の皆さんが活動できる場づくりを大切に、岡垣らしい幸せを感じてもらえる・住みたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めていきます。



- 宝石、貴金属など高価なもの
 - 現金、預金通帳、有価証券、金券など
 - 生ものや壊れやすいもの
 - 規格以外のもの
 - 預けられる所定の大きさ、重さ、規格以外のもの
 - 預けられないもの
- ※届けたい人(受取人)の郵便番号、住所、氏名、送る人(差出人)の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、①、②は所定の郵便料金の切手を貼ってください。
- ① 手紙(定型・定形外郵便物で重さ1キログラム以内、かつ厚さ3センチメートル以下)
- ② 通常はがき
- ③ 日本郵便株式会社が販売する「レターパックライト」を使用したもの
- ※届けたい人(受取人)の郵便番号、住所、氏名、送る人(差出人)の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、①、②は所定の郵便料金の切手を貼ってください。



町制施行60周年記念事業 「未来への手紙」を募集

あなたの想い、10年後に届けませんか。

10年後の自分や家族などにメッセージを届けられる「未来への手紙」を、次のとおり募集します。

皆さんから預かった手紙は町が保管し、10年後の町制施行70周年に合わせて郵送します。

対象 町内に住んでいる人

預けられるもの

① 手紙(定型・定形外郵便物で重さ1キログラム以内、かつ厚さ3センチメートル以下)

② 通常はがき

③ 日本郵便株式会社が販売する「レターパックライト」を使用したもの

- 時間経過で変質・変色などが生じるもの
- その他、危険物など郵便物として送れないもの

預け方 送りたいものを封筒に入れ、企画政策室に郵送するか窓口で預けてください。

受付期間 12月26日(月)～令和5年3月31日(金)※当日消印有効

注意事項は
コチラ

